

# 「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

横浜国立大学教育人間科学部

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 機構の行う評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)

分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)

分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 分野別教育評価「教育学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己

評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 現況

(1) 機関名

横浜国立大学

(2) 学部名

教育人間科学部

(3) 所在地

横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

(4) 課程構成

課程

学校教育課程

地球環境課程

マルチメディア文化課程

国際共生社会課程

附属施設

附属教育実践総合センター

附属理科教育実習施設

附属野外教育実習施設

附属平塚教場

(5) 学生数及び教員数

学生数

2053人

教員数

166人

### 2. 特徴

(1) 教育人間科学部設置の経緯

教育人間科学部は、平成9年10月に、教育学部を改組して設置された学部である。改組前の教育学部は、昭和24年に、神奈川師範学校ならびに神奈川青年師範学校を併せて設立され、設立以来教員養成を目的としてその役割を果たしてきた。しかしながら、児童・生徒数の減少に伴い教員需要が著しく減少する傾向が続く状況下では、教員養成を主とする教育系の定員を減らし、教員養成を主としな

い教養系を新設するという対応を繰り返すこととなった。

改組時点での教育学部は、学術の研究とその成果に裏づけられた義務教育学校の教員養成（教員養成系）と、社会の国際化・情報化・成熟化に対応する学際的な教養を備えた人材の育成（教養系）とから構成されていた。しかし、社会の変化はきわめて急速に進み、国際化のなお一層の進展、情報ネットワークの飛躍的な発展、地球環境問題の激化、コミュニティにおける家族形態や生活様式などの多様化、多元性の深化等が見られ、これらから生じる諸問題に対して教育学部の教育研究体制では十分に対応しきれないとの判断がなされるに至った。そこで、教育学部を改組し、教育人間科学部として新たに出発することとなった。

(2) 教育人間科学部の特徴

現代社会に存在する問題の多くは、基本的にはその根底に人間の在り方、人間と人間との関わりの在り方が問われているものであり、同時に社会の変化の内において常にグローバルな視点から創造的、かつ弾力的に対応することが強く要請されている。

教育人間科学部は、人間に関する諸課題を総合的、かつ多角的な見地から理解するとともに、環境やコミュニティに対する理解力や認識力を適切に対応していくこと、情報化社会に十分な貢献ができる高度な情報リテラシーを身につけること、人間とそのコミュニケーションを重視した幅広い知識のネットワーク技法を獲得すること、を基本的な理念として開設された。この基本的な理念のもとで、教員養成と他の分野の人材養成とを進めていくことが本学部の特徴である。

教育人間科学部では、教育課程を、教員養成を主とする学校教育課程とその他の3課程（地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生社会課程）とで明確に区分することにより、それぞれの課程が目指す人材養成の効果的な実現を図っている。

さらに、各種委員会やワークショップなどにおける課程をこえた教員の協力関係を円滑に機能させているため、新学部のこうした教育課程の編成は、それぞれの課程の教育研究の効率化に資するばかりでなく、学生の課程をこえた授業科目履修・相互交流、各課程の特徴を生かした全学部生への支援、なども強力に推進させることができ、学部共通の目的である人間に関わる課題に総合的に取組むことのできる人材養成にも効果的に貢献している。

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

本学部は、学部開設の理念をふまえて、人間と人間に関わる諸課題を総合的に理解し、急速に変化する現代社会にグローバルな視点から、創造的かつ弾力的に対応できる教員養成と人材養成を目指しており、それは以下にまとめられる。

社会の変化を自然環境と社会的・文化的環境の双方から深く理解する。

複数の領域の知識を組織的に結びつけ広い視野から現代社会に貢献する。

情報化社会に貢献するための確かな情報リテラシーの下にコンピュータやマルチメディアを使いこなす能力を獲得する。

学生の受入れ、教育内容及び方法、学生支援等の教育活動に関わる基本方針は、「教育目的である人材の養成をより効果的に達成する」ことであり、次のとおりである。

#### (1) 学生の受入れ

教育や人間社会に関わる問題に興味と学習意欲を持つ個性豊かな学生の受入れ

#### (2) 提供する教育内容・方法

国際化・グローバル化の進展など、急速に姿を変える現代社会に対する幅広い認識と専門的資質に基づく実践的能力を培うカリキュラムの編成  
 実践的な情報リテラシーの獲得を目指すカリキュラムの編成

#### (3) 学習支援

学生の自立的・主体的な学習意欲を高めるための学習・教育環境の整備・充実

### 2. 教育目標

本学部では、「教育目的」を実効あるものとするため、具体的な目標を次の通り掲げている。

#### (1) 学生の受入れ

個別試験における試験方法の多様化

大学入試センター試験の傾斜配点、論文・総合問題・面接・実技試験を導入する。

特別選抜の導入

いわゆる学力(大学センター試験の成績など)では評価できない資質や個性を有する学生に、入学の機会を保障するため特別選抜を導入する。

受験生や高等学校への本学部の理念・特徴の周知

ホームページやオープンキャンパスを通して本学部の周知をはかり受験生の興味・関心の増大を図る。

#### (2) 提供する教育内容

現代社会の特徴や在り方に関わる授業科目の開設

#### 文理融合・総合型授業科目の開設

社会的ニーズに的確に応える人材養成のため、国際的視野をも含む文理融合型、総合型の授業科目を数多く開設する。

#### 教育環境に関わる認識を深める授業科目の開設

直接、間接に教育に影響を及ぼす事象について、多角的に認識を深める授業科目を、現代の我が国及び世界の社会的動向と併せて柔軟に計画し、開設する。

#### 実践的な授業科目の設置

ボランティア活動、学外学習、インターンシップなど広く学外での学習体験を単位化する授業科目を設置する。

#### 実践的な授業科目の体系的配置(学校教育課程)

確かな児童生徒理解と実践的な指導力を養成するため、教育現場での体験を含む実践的な授業科目を1年次から4年次まで体系的に配置する。

#### 情報リテラシー獲得のための授業科目の開設

世界規模で広がる情報化社会に実際に貢献するために必要な情報リテラシーの獲得を目指す授業科目を開設する。

#### (3) 提供する教育方法

学生の主体性を促進する学習方法の提供

学生が、社会の中で、或いは、社会との関わりの中で主体的に企画運営・参加する授業科目を開設し総合的・実践的な問題解決能力の獲得を図る。

#### 少人数の演習形式の授業

確かな情報リテラシーやプレゼンテーション能力の向上を目指した少人数の演習形式の授業を実施する。

#### 学習の体系的修得を可能とする体制づくり

基礎演習やワークショップなどの授業科目を設け、初年次教育から専門教育への円滑な導入を図る。教育の質の向上・改善のための体制づくり

教育方法を改善するために研究・研修を行い、自己評価や学生による授業評価を生かす体制づくり、成績評価を含めた教育の質の向上・改善に努める。

#### (4) 学習支援

多様な履修歴を持つ学生に対応した学習・教育環境の整備

入学時にガイダンスを行い、担任制やオフィスアワーを活用し、教員と学生とのコミュニケーションがより有効になるような環境を提供する。

#### 情報リテラシーの獲得のための環境整備

学生が日常的に情報機器に接し、情報リテラシーを確実に身につけるための施設・設備を充実させる。社会のニーズへの認識や就職対策のため支援

卒業生、企業関係者、教育委員会等教育現場関係者による講義を開き、社会の現状、社会が求めている人材についての認識を深め、卒業後の社会貢献のための知識や理解、態度の向上を図る。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

教育人間科学部は、学校教育課程、地球環境課程、マルチメディア文化課程及び国際共生社会課程の4課程で構成され、教員が所属する各講座は主として担当する課程に対応している。各教員が学生の教育にあたっては、他課程の授業科目も担当するなど、それぞれの専門性を生かした柔軟な教育体制をとっている点は評価できるが、更なる新課程群内の融合と学校教育課程との連携に検討の余地がある。

教育課程の編成・改善に関わる組織体制として、関係する委員会を2つに分類し、「主として教育方法・内容の評価・改善に関わる委員会」において評価検討を行い、その結果を受けて「主として教育課程の編成、学習支援に関わる委員会」が実際の教育課程の編成や学習支援を行うよう整備されており、今後の成果が期待できる。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント：FD）に取組む体制として、平成13年度にFD委員会を設置し、公開授業への取組、講義棟改造計画、単位数上限設定、学生による授業評価など7項目の取組や検討を行い、授業公開週間の設定や講義室のフローリング化などを実現した点は評価できるが、教員に対するFD研修会の実施など更に体系的な取組に対する検討の余地がある。

平成10年度に「横浜国立大学教育人間科学部カリキュラム研究会」を設置し、「神奈川県教育委員会」と意見交

換しつつ、体系的なカリキュラムの実施とその評価及び改善に向けて研究を行ったことは、評価できる。今後も継続的に実施し、一層改善されることを期待する。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標の学内外への周知・公表について、広報委員会が中心となり、各種刊行物の発行やオープンキャンパス、受験生向けの入試説明会の実施、新入生及び2年次生オリエンテーションでの説明、ホームページでの公開など様々な方法により実施している点は、評価できる。訪問調査において学生が各課程の理念や目標などを把握して入学していることが確認された。

##### 【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針（アドミッション・ポリシー）の策定について、2年間にわたり段階的に検討し、学部の理念に基づき策定され、求める学生像と教育目的に整合性をもたせ、各分野での人材の育成を目指す方向が受験生などに理解できるように学部案内や入学者選抜要項などに示されている点は、優れている。

求める人材に応じた多様な選抜方法を入試委員会で検討し、その結果を生かして一般選抜のほか推薦入学を含む特別選抜入試を実施している点は、評価できる。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

学生受入方針（アドミッション・ポリシー）の策定について、2年間にわたり段階的に検討し、学部の理念に基づき策定され、求める学生像と教育目的に整合性をもたせ、各分野での人材の育成を目指す方向が受験生などに理解できるように学部案内や入学者選抜要項などに示されている点は、優れている。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成は、教養教育科目のくさび型配置を視野に入れて、1年次に多くの領域にわたって幅広い学習を行い、学年の進行とともに、専門性と実践的能力を高める授業科目を履修していくように計画されており、教養教育科目を高年次生も幅広く履修している点は評価できるが、多様な学生に対応できる編成に改善の余地がある。

各課程の専門教育科目においては、課程の理念や特色などを考慮した編成を行い、現代社会の特徴や在り方に関わる授業科目、文理融合・総合型授業科目など教育目標に掲げられている様々な内容の授業科目を開設し、学生に提供している点は、評価できる。

教育実習は、実践的指導力を持つ教員の養成を目的として体系的に学習できるよう、1年次で基礎演習、2年次で教育実地研究、3・4年次で教育実習を必修として配置し、選択科目である学外活動・学外学習とともに位置付けられており、実践力のある学生の育成が期待できる。また、事後指導（3、4年次生）に、2年次生が参加する授業が実施されており、2年次生の事前教育となる、優れた取組である。

経済学部、経営学部及び工学部や神奈川県内10大学の授業を履修できる「単位互換制度」の実施は、学生の教育の幅を広げることができる取組であり評価できるが、卒業要件単位に算入するなど学生が履修しやすい環境の配慮について、検討の余地がある。

#### 【要素2】授業の内容に関する取組状況

シラバスについて、平成14年度にそれまでの内容を更に充実を図り、授業の目的や概要、授業方法、成績評価の基準などを盛り込み統一的に作成され、活用が図られている点は評価できるが、一部に内容が十分でないものも見られ、更に学生の利用を配慮した内容の検討が必要である。

授業内容改善のための学生による授業評価について、平成8年度から毎年全学で実施され、取組から実施までの過程などその努力は評価できるが、実施科目の増加やその評価結果を各教員が授業改善にどのように役立てるかが課題であり、なお一層実施方法や内容の改善が望まれる。

#### 【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

施設・設備の整備について、3つの研究棟と講義棟、美術棟、音楽棟、教育実践総合センターなどを占有し、3つの附属図書館を学内に有している。講義室の整備では、多目的に利用できるようにフローリング化や冷房設備の設置などを行い整備・充実に鋭意取り組んでいるが、実験室の整備など更なる充実が望まれる。

全学的にネットワーク整備がなされているが、講義室への情報コンセントの設置など、更に学生が自由に利用できるIT環境の整備が必要である。

常盤台キャンパスと各附属学校との間に、教員や学生と附属学校の教諭や児童・生徒が相互にコミュニケーションが図られるように、専用回線によりインターネット接続できる環境が整備され、一体的な教育が確立できる状況にある点は、評価できる。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

教育実習は、附属学校との連携を図り実践能力を持つ教員の養成を目的として、1年次から体系的に学習できるように位置付けられており、実践力のある学生の育成が期待でき、事後指導（3、4年次生）に、2年次生が参加した授業が実施されており、2年次生の事前教育となる、優れた取組である。

シラバスについて、内容の充実を図り授業の目的や概要、授業方法、成績評価の基準などを盛り込むよう統一的に作成され活用が図られている点は評価できるが、更に学生の利用を配慮した内容の検討が必要である。

全学的にネットワーク整備がなされているが、講義室への情報コンセントの設置など、更に学生が自由に利用できるIT環境の整備が必要である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

授業形態について、講義、演習、実験実習をバランスよく配置し、情報リテラシーの修得に関わる授業科目や学校教育課程の各専門領域の授業科目など少人数クラスによる授業の割合が多く（20人以下の授業科目が約70%）、きめ細かな指導により教育効果が期待でき、優れた取組である。

学生の理解度を高める工夫について、課程ごとに様々な取組を行っており、特に情報機器などを活用した授業や学生の主体性を促進する学習方法として班別に討議をさせ回答を得させる授業などを行っている点は評価できるが、それぞれの取組は各教員の裁量にまかされており、FD（ファカルティ・ディベロップメント）や授業観察などにより学部全体での取組を促し、更に改善されることが望まれる。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準は、評点の設定、成績の判定方法など設定されているが、教育効果をより一層高める成績評価の方法についての検討が必要である。

成績評価については、個々の授業科目（担当教員のシラバスに記入）ごとに実施しているが、学部全体での一貫性、厳格性の検討が望まれる。

##### 【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

多様なメディア等を活用した授業により、教員を目指す学生の教育方法の学習効果が期待できる。

附属学校における教育実習、教育実践に必要な施設・設備が備わっており、特に附属学校と常盤台キャンパスを結ぶ専用回線を利用した情報教育の実践が行われている点は、優れている。また、専用回線の利用状況から判断して有効に活用されている。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

授業形態について、講義、演習、実験実習をバランスよく配置し、情報リテラシーの修得に関わる授業科目や学校教育課程の各専門領域の授業科目など少人数クラスによる授業の割合が多く、きめ細かな指導により教育効果が期待でき、優れた取組である。

成績評価基準は設定されているが、教育効果をより一層高める成績評価の方法についての検討が必要である。

附属学校における教育実習、教育実践に必要な施設・設備が備わっており、附属学校と常盤台キャンパスを結ぶ専用回線を利用した情報教育の実践などが行われている点は、優れている。



---

#### 4. 教育の達成状況

---

た点,特色ある取組,改善を要する点及び問題点として記述することとしているが,該当するものがなかった。

この項目では,対象組織における「教育の達成状況」について,「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し,それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し,水準を導き出したものを示している。また,特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

##### 目的及び目標に照らした達成度の状況

###### 【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

卒業延期者が学部全体で14.4%と多く,その対応に取組んではいるが,更にきめ細かな指導が望まれる。

学校教育課程での教員免許状については,取得が卒業要件となっているため,卒業生全員が小学校教諭免許状を取得し,コースにより養護学校教諭免許状や中学校教諭免許状を全員が取得している。また,多くの学生が高等学校教諭免許状も取得しており,免許状の取得状況から判断しておおむね達成されている。

###### 【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

卒業生の進路決定が過去5年間の状況から見ても上昇傾向にあり,平成13年度の状況では,卒業生の約90%が就職あるいは進学をしているが,進路の決まらない学生へのきめ細かなフォロー体制に,検討の余地がある。

以上の状況から,教育の達成状況の項目全体の水準は,教育目的及び目標がかなり達成されているが,改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善点等

ここでは,前述の結果から,特に重要な点を,特に優れ

---

## 5. 学習に対する支援

---

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

新入生並びに2～4年次生に対するガイダンスは、各課程においてその年次に必要な資料等を配布し実施しており、新入生と教員との合宿やガイダンスの内容の一部をウェブ上でも閲覧できるシステムなどを行っている課程もあり、全般的に丁寧に行われていることは、優れている。

学習を進めるうえでの相談・助言体制として、1年次生に対する学習の進め方の相談・助言は「基礎演習」の担当教官や1年次担当教官が行っており、2年次以降は少人数制の演習や専門領域の担当教員が行っている体制は、評価できる。また、「オフィスアワー」を設定し、時間割上に明記して学生指導に対応している点は、評価できるが、十分に機能するよう努力が望まれる。

学生の学外での研修やボランティア活動を単位化する受け皿として「学外活動・学外学習」を設け、「学外活動・学外交流委員会」が、活動の単位化をはじめとする支援を行っていることは特色ある試みとして、優れた取組といえる。

#### 【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境の充実を図ることをめざして情報機器などの整備に努力しているが、自習室の確保など学生の立場に立った学習環境の更なる充実が望まれる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

新入生並びに2～4年次生に対するガイダンスは、新入生と教員との合宿やガイダンスの内容の一部をウェブ上でも閲覧できるシステムなどにより全般的に丁寧に行われていることは、優れている。

学生の学外での研修やボランティア活動を単位化する受け皿として「学外活動・学外学習」を設け、「学外活動・学外交流委員会」が、活動の単位化をはじめとする支援を行っていることは特色ある試みとして、優れた取組といえる。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

教育活動を評価する体制として、自己点検・自己評価委員会による学部、附属学校、附属施設などの自己点検・自己評価を行い、その中で教育評価も実施している点は評価できるが、常置的機能体制の確立と外部者による教育活動の評価の実施について、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制として、全学教育委員会FD部会及びFD委員会による授業公開や学生による授業評価を行い積極的に教育活動を評価する体制が確立しつつある点は評価できるが、授業公開での参加者や学生による授業評価の対象授業科目の増加などを図るための検討が望まれる。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策として、一部の授業のビデオ化や単位数の上限設定の検討など行っている点は評価できるが、システムとして確立されておらず、学生に評価結果の見えるフィードバックが望まれる。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

### 特に優れた点及び改善点等

教育活動を評価する体制として、自己点検・自己評価委員会による学部、附属学校、附属施設などの自己点検・自己評価を行い、その中で教育評価も実施している点は評価できるが、常置的機能体制の確立と外部者による教育活動の評価の実施について、改善の必要がある。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

学生受入方針（アドミッション・ポリシー）の策定について、2年間にわたり段階的に検討し、学部理念に基づき策定され、求める学生像と教育目的に整合性をもたせ、各分野での人材の育成を目指す方向が受験生などに理解できるように学部案内や入学者選抜要項などに示されている点は、優れている。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 教育内容面での取組

教育実習は、附属学校との連携を図り実践能力を持つ教員の養成を目的として1年次から体系的に学習できるように位置付けされており、実践力のある学生の育成が期待でき、事後指導（3、4年次生）に、2年次生が参加した授業が実施されており、2年次生の事前教育となる、優れた取組である。

シラバスについて、内容の充実を図り授業の目的や概要、授業方法、成績評価の基準などを盛り込むよう統一的に作成され活用が図られている点は評価できるが、更に学生の利用を配慮した内容の検討が必要である。

全学的にネットワーク整備がなされているが、講義室への情報コンセントの設置など、更に学生が自由に利用できるIT環境の整備が必要である。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

授業形態について、講義、演習、実験実習をバランスよく配置し、情報リテラシーの修得に関わる授業科目や学校教育課程の各専門領域の授業科目など少人数クラスによる授業の割合が多く、きめ細かな指導により教育効果が期待でき、優れた取組である。

成績評価基準は設定されているが、教育効果をより一層高める成績評価の方法についての検討が必要である。

附属学校における教育実習、教育実践に必要な施設・設備が備わっており、附属学校と常盤台キャンパスを結ぶ専用回線を利用した情報教育の実践などが行われている点

は、優れている。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 4. 教育の達成状況

卒業延期者が多く、その対応策に取り組んではいるが、更にきめ細かな指導が望まれる。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

### 5. 学習に対する支援

新入生並びに2～4年次生に対するガイダンスは、新入生と教員との合宿やガイダンスの内容の一部をウェブ上でも閲覧できるシステムなどにより全般的に丁寧に行われていることは、優れている。

学生の学外での研修やボランティア活動を単位化する受け皿として「学外活動・学外学習」を設け、「学外活動・学外交流委員会」が、活動の単位化をはじめとする支援を行っていることは特色ある試みとして、優れた取組といえる。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動を評価する体制として、自己点検・自己評価委員会による学部、附属学校、附属施設などの自己点検・自己評価を行い、その中で教育評価も実施している点は、評価できるが、常置的機能体制の確立と外部者による教育活動の評価の実施について、改善の必要がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

## 特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

### 対象組織の記述

学部50年史「横浜国立大学 教育学部のあゆみ」

「横浜国立大学学芸学部」として発足して以来、現在に至るまで50年余を経過した本学部(現在「教育人間科学部」)の歩んだ道を、半世紀スパンでの自己点検・自己評価の意味も含めて振り返る「横浜国立大学教育学部のあゆみ」を企画・編集し、このほど刊行した。

1954年の「学芸学部」から、「教育学部」を経て、1997年の「教育人間科学部」への改組に至るまでの学部の変遷を、学部の歴史とともに歩んできた当事者(元教職員、現教職員)100人余が執筆し、明らかにした。

「教育学部のあゆみ」の構成は、次の通りである。

#### 第1部 学部の歴史

名称変更、統合移転、大学院の設置、学部改組など、本学部の歩んできた道筋を振り返った。

#### 第2部 教育・研究体制と管理運営

入試制度、教育課程、附属施設、教員・事務組織など、学部の歴史とともに姿を変えてきた教育・研究体制と管理運営の有様を記述した。

#### 第3部 教室・コースのあゆみ

教員、学生、卒業生によって織りなされた教室・コース(専攻組織)の教育研究活動の姿を振り返り総括した。

「教育学部のあゆみ」は、学芸学部創設以来一貫して堅持し、時代に即した変貌を遂げながら地域社会やより広い教育の世界に貢献し続けてきた本学部の教員養成機能を再評価し、また、「人間」に関わる今日的課題に対応しようとした「人間科学系」諸課程の果たした役割と貢献を明らかにしている。

### 機構の所見

横浜国立大学教育人間科学部は、発足以来、学芸学部として社会の変化に対応した教育に貢献するための改組、教育システムの構築が進められてきた。

最近の教育学部から教育人間科学部への改組では、人間と人間に関わる諸課題を統合的に理解し、社会の変化に創造的・弾力的に対応できる教員養成を目指している。特に、教員養成の隣接分野として現在重要な地球環境、マルチメディア文化、国際共生社会の各課程を設置し、学部の講座、教員、施設等の相互の連携のもとに教育が構成されている。このことは、現在の教育が持つ課題に対して、柔軟な対応ができるシステムになっていて、グローバルな視点での教員養成が期待できる。